CHIYODA
Yes,
We love.
教育と文化のまち千代田区

広報 千代田

9/5 NO.879
平成5年(1993年)
発行：東京都千代田区
〒102千代田区九段南1-6-11
編集：千代田区企画部広報課

区役所の
代表電話は
☎3264-0151
(毎月5日・20日に発行)

ぐずついたお天気ばかりで、お日さまがちっとも顔をのぞかせてくれなかったこの夏。子どもたちは、どんな夏休みを過ごしたでしょうか。

彼らのアルバムをそっとめくってみたら、そこには楽しそうな子どもたちの姿が……。

▲さあ／海へ……

◀声をかけ合い泳ぎきった遠泳
── 保田臨海学園(九段中) ──

▶頂上めざして、もうひと頑張り
── 軽井沢高原学校(練成中) ──

～冷夏なんてどこふく風～

ぼく が

わたし がつづった

夏のアルバム

▲どちらもゆずらぬ力相撲
ノコッタ／　ノコッタ／
── 納涼相撲大会(芳林公園) ──

▲どう使うのかな？　縄文時代へのイメージ
がふくらむ……　── ものづくり教室 ──

◀右かな？　左かな？
ゆかた姿でわたしも輪の仲間
── 盆踊り大会(日テレ通り) ──

▲お日さまに会えた1日 〝水あそびは楽しいね〟
── 子どもの池(和泉公園) ──

☆次号は9月20日(月)に新聞折り込みでお届けします☆

ありがとう
笑顔でかわす良いマナー

秋の交通安全運動

9月21日(火)～30日(木)

昨年、区内で発生した交通事故は1千件を超え、多数の死傷者がでています。

そこで、交通事故〝0(ゼロ)〟をめざして、9月21日(火)から30日(木)まで、『秋の交通安全運動』として、区内各警察署ではさまざまな行事を行います。

交通事故の多くは、「基本的な交通ルールの無視」と「マナーの欠如」によるものです。ドライバーや歩行者の皆さん一人ひとりが、交通ルールとマナーを守り、交通安全に心掛け、交通事故のない社会を築きましょう。

問合せ　各警察署または土木部管理課

運動の重点

1　若者と高齢者の交通事故防止
2　シートベルトの着用の徹底
3　放置駐車の追放

▼区内の交通事故件数など

区分＼年	事故件数	死傷者数			
		死亡	重傷	軽傷	計
平成元	1,257件	7人	19人	1,464人	1,490人
平成2	1,089	5	14	1,313	1,332
平成3	1,048	2	19	1,234	1,255
平成4	1,082	9	23	1,229	1,261

第2回 交通安全のつどい

とき　9月7日(火)午後2時～4時
会場　千代田区公会堂（九段南1－6－17）
内容　第1部＝式典、第2部＝アトラクション（警視庁音楽隊の演奏、神田紅による講談、松原のぶえ歌謡ショー）

交通安全運動期間中の主な行事

麹町警察署　☎3234－0110

▼シートベルト着用キャンペーン
とき　9月21日(火)午前11時～
場所　国会前交差点

▼二輪車実技教室と運転者適正診断
とき　9月27日(月)午後2時～
場所　北の丸公園

丸の内警察署　☎3213－0110

▼二輪車教室
とき　9月12日(日)午前10時30分～
場所　祝田橋～二重橋

▼ファミリー自転車教室
とき　9月12日(日)午後1時30分～
場所　皇居前派出所脇広場

神田警察署　☎3295－0110

▼神田交通少年団安全教育
とき　9月25日(土)午後1時～
会場　お茶の水小学校

▼シートベルト着用指導
とき　9月29日(水)①午前10時～②午後2時～
場所　淡路町交差点

万世橋警察署　☎3257－0110

▼パレードとつどい
とき　9月11日(土)午後2時30分～
会場　中央通り・秋葉原駅西口特設ステージ

▼シートベルト着用キャンペーン
とき　9月15日(祝)午前10時～
場所　万世橋交差点

もしものときに備えましょう
交通災害共済にご加入を

交通災害共済は、区民の皆さんが交通事故に遭われたときに、見舞金を支給する制度として、23区が共同で運営しています。

国内、国外を問わず、〝交通〟による人身事故が対象となります。

年々多発する交通事故。万一に備え、ぜひ、ご家族そろって加入してください。

加入資格　東京都23区内に住所のある方（年齢制限はありません）

加入コース（掛金）　年額500円、1千円、2千円の3コース

見舞金　災害の程度や加入したコースにより1万円～600万円まで

有効期間　加入した日の翌日から翌年の加入した日の属する月の末日まで。

(例)加入日＝平成5年9月10日→満期日＝平成6年9月30日

加入方法　お近くの金融機関（郵便局は除く）、または交通災害共済窓口で、加入申込書に掛金を添えて、お申し込みください。

※同一期間内に、重複して加入することはできません。

問合せ　交通災害共済窓口（区役所2階）へ

9月6日(月)から各区民会館で
『用途地域等の見直し』説明会を開催

都市計画法および建築基準法の一部改正が行われたことに伴い、用途地域等の指定の見直しを進めています。

区では、今回の法改正の趣旨である「区部中心部における居住機能の保全と回復」の実現に向けて、区案の検討をしています。

そこで、用途地域等の見直しに関する東京都、および区の「基本的考え方」等について、区民の皆さんのご意見ご要望をお聞きするため、下表のとおり説明会を開催します。お近くの会場に、ぜひ、ご来場ください。

問合せ　計画調整課

▼日程・会場

9月 6日(月)	神保町区民会館
9月 7日(火)	和泉橋区民会館
9月 8日(水)	神田公園区民会館
9月 9日(木)	富士見区民会館
9月10日(金)	万世橋区民会館
9月13日(月)	番町区民会館

※時間はいずれも午後6時30分～8時

東京都の「基本的考え方」の主な内容

- 区部中心部等における居住機能の保全と回復、良好な市街地環境の整備を目標として指定する。その際に、安易な規制緩和とならないよう留意する。
- 住宅地については、適切な住環境の保護を図り環境の良好な居住空間を確保していく必要がある。
- 現在住居地域が指定されている地域については、大規模な事務所・店舗等が進出し住環境に悪影響を与える例も多いため、基本的に第一種住居地域を指定する。但し、店舗事務所等で床面積の合計が3,000㎡を超える建築物が既に相当数立地しており、今後とも立地を許容すべき区域に限って、第二種住居地域を指定し、良好な住環境を害するおそれのある建築物の立地を制限すべき中高層住宅地については第二種中高層住居専用地域を指定する。
- 地区中心等の業務・商業施設を計画的に整備する区域については、商業地域を指定する。なお、商業系の用途地域の容積率は、一極集中への対応から、計画的な市街地の形成を図るものなどを除き、原則として変更しない。
- 区部中心部等で居住機能の保全・回復が必要な区域及び商業系の用途地域で中高層階が主として住宅として利用されている区域においては、中高層階住居専用地区を積極的に指定する。

「相続税・固定資産税大幅減税」
――千代田区民総決起大会

相続税の過大な負担は、本区の定住人口減少の大きな要因となっており、早急に解決しなければならない課題です。

また、固定資産税についても、来年度に評価替えが行われることになっており、負担軽減に向けての取り組みを強めていく必要があります。

そこで、連合町会と区議会は、相続税・固定資産税の大幅な減税を実現するため、昨年の相続税の軽減を求める大会に引き続き、10月7日(木)に「相続税・固定資産税大幅減税」千代田区民総決起大会を開催します。

今年も、区民の皆さんをはじめ、多くの方々から署名をいただき、「相続税・固定資産税大幅減税を求める陳情」を内閣総理大臣、大蔵大臣をはじめ東京都知事などに提出します。

現在、陳情の署名活動を行っていますので、皆さんのご協力をお願いします。

問合せ　区議会事務局

陳情の主な内容

相続税
▼200㎡以下の居住用・事業用宅地を非課税に
▼地価高騰の影響を受けない収益還元価格方式により土地評価をすること

固定資産税
▼地価高騰の影響を受けない収益還元価格方式により土地評価をすること
▼地価高騰の著しい地域に限定した、200㎡以下の小規模宅地・非住宅用地の土地評価の特例制度の拡充
▼税率引き下げと基礎控除額の大幅引き上げ

10月7日(木)
千代田区公会堂で
総決起大会開催

大会当日は、開会に先だち、遺産相続を題材とした寸劇を上演します。

大会のメインは、相続税・固定資産税にまつわる体験発表です。区民の皆さんが自身の体験等を踏まえて、意見などを発表し、窮状を訴えます。

そして、大会決議や大会宣言、陳情を採択し、大会を終了します。

大会終了後は、関係大臣等への陳情活動とあわせて、参加者の皆さんとともに首相官邸までデモ行進を行う予定です。

大幅減税を実現するため、ぜひ、多数の皆さんのご参加、ご協力をお願いします。

とき　10月7日(木)午後1時30分～3時30分
会場　千代田区公会堂（九段南1－6－17）

消費者講座

バス見学会
『東京の有機野菜を考える』

最近、値段が多少高くても有機野菜を求める方が増え、注目を集めています。

しかし、消費者への安定供給が難しく、市場ではあまり見かけません。

今回のバス見学会では、有機野菜の安定供給のために技術革新を研究する現場や農家を訪れ、有機農法の現状を見学します。

とき 9月27日(月)午前8時30分、区役所前集合

見学先 東京都農業試験場、八王子市内の有機野菜を栽培する農家

対象 区内在住者40名

参加費 無料（昼食、各自持参してください）

申込み・問合せ 9月6日(月)午前10時から、電話で商工振興課消費経済係へ（グループでの申し込みは1グループ4名まで）。

食品・環境関係の仕事に従事する方へ
健康診断を受けましょう

麹町、神田保健所では、飲食店、理容・美容、クリーニング店にお勤めの方を対象に、つぎの日程で健康診断を実施します。

ご都合のよい日に受診してください。

とき **麹町保健所**＝9月21日(火)、27日(月)、30日(木)、時間はいずれも午後2時～3時30分

神田保健所＝9月27日(月)、30日(木)、10月12日(火)、14日(木)、時間はいずれも午後1時30分～3時

料金 無料

問合せ 麹町保健所☎3221―1311、神田保健所☎3291―3641

●申し込みは9月10日㈮まで●
区民健康診査

成人健康診査 30～64歳の区民

成人歯科健康診査 30～64歳の区民

女性健康診査 30歳以上の女性

問合せ 保健課保健係

9月20日(月)～26日(日)
動物愛護週間

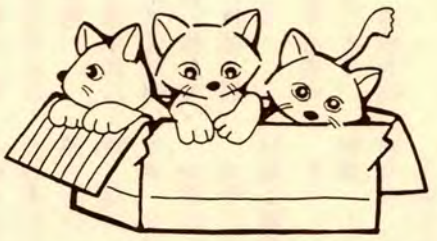

―ペットと人間すてきな関係―

この週間にちなんでイベントが行われます。ぜひご参加ください。

とき 9月25日㈯午後1時～4時30分、26日㈰午前11時～午後4時30分

会場 上野恩賜公園（水上音楽堂、不忍池畔）

内容 動物愛護セレモニー、コンサート・パレードなどのアトラクション、動物ふれあい広場など

問合せ 東京都衛生局生活環境部獣医衛生課☎5320―4412

◇

ペットは、人の心をなごませる大切な存在。しかし、飼い主のちょっとした不注意で他人に迷惑をかけることがあります。十分注意しましょう。

○一度動物を飼いはじめたら、生涯面倒をみましょう。飼えなくなったからといって、安易に捨てたりしないでください。捨てられた動物は、「のら」となって他人に迷惑をかけます。

○不要な繁殖を防ぐため、ペットには去勢不妊手術を受けさせましょう。区では、飼い猫の去勢不妊手術費用の一部を助成しています。

○最近、「『区役所』の名前を使って、野良猫の捕獲をしているものがいる」という情報が寄せられました。

区役所をはじめ行政機関では、飼い主の申し出により有償で引き取る場合以外は、野良猫の収容は一切行っていません。安易な引き取りの申し出には、十分注意してください。

問合せ 保健衛生部管理課

ひとりで思いつめないで
悩みごと、相談は 区民相談室へ

さまざまな理由で悩みごとを抱えてしまったとき、ぜひ区民相談室をご利用ください。それぞれの分野の専門家がご相談に応じます。

一般相談、交通事故相談を毎日行うほか、下表の相談は定期的に受け付けています。

問合せ 広報課広聴相談係

▼区民相談室　相談内容・相談日時など

相談名	相談内容	受付日時	相談員
法律相談	いろいろな法律問題についての相談	第1・2・3・4水曜日 午後1時～3時	弁護士
税務相談	税金問題全般についての相談	第1・2・3・4木曜日 午後1時～3時	税理士
人権身の上相談	人権侵害・身の上の心配事の相談	第2火曜日 午後1時～3時	人権擁護委員
行政相談	国・公庫・公団の仕事に関する苦情・相談	第2火曜日 午後1時～3時	行政相談員
不動産取引相談	不動産取り引きに関する相談	第1・3木曜日 午後1時～3時	宅地建物取引主任者

※各受付日時に、区役所1階（図書館入口脇）の区民相談室へ。

老人福祉週間　9月15日～21日

旅は私にとって欠くことのできない栄養剤

精神科医・作家　齋藤　茂太

健康というのは心身のバランスですから、それには、ふだんから頭と体を使わなくちゃいけません。

幸いに私は、月に十回くらいは講演の仕事がありますから、これは嫌でも頭を使います。新しいデータを覚えたり、今度は何を話したらいいかと一生懸命に考えたりしますからね。

それと、講演の仕事で全国あちこちに出かけられるのは、私にとって旅を楽しめる絶好の機会でもあるわけですよ。せっかくその土地に行ったんですから、その土地の歴史や空気に触れてみる。これはいろいろな発見があり、またいろいろな人との出会いもある。新しい感動が生まれ、日ごろのストレスも吹っ飛んじゃいますよ。

だから、どんな薬を飲むよりも、私にとって欠くことのできない栄養剤は、旅をすることなんです。

家事をするのが気分転換に一番いい

こんな忙しい世の中で、ストレスが少ない人は、貴重な存在といえますね。ストレス解消には、体を動かし、気分を発散させ心身をリフレッシュすることです。気分転換に一番いいのが、たまに家事をやってみることですよ。

〝男が家事を手伝うなんて〟と思うかもしれないが、例えば掃除、これは結構体を動かして、気分転換には最高ですよ。

それから、〝男子厨房に入るべし〟も悪くないですね。私はときどき、家事を手伝って、ストレス解消に役立てていますが、家事の手伝いは、家庭の平和にもつながりますからね。いや、これは女房に先立たれたときのことを考えても、ふだんからやっておくべきですよ。

俳句でも短歌でも書きつけてみよう

私の手帳には、一年先までのスケジュールがびっしりと書き込んでありましてね。予定は鉛筆で細かく記入し、当日までに終わった仕事は、今度はボールペンで、それをなぞっていく。すると、それがそのまま日記帳の代わりになるというわけです。

またこの手帳には、新聞や雑誌で目についた記事を、片っ端から書き込んでいくことにしています。それが講演や執筆をするうえで、大切な資料となる場合もあるわけです。それから、例えば夫婦げんかをしたときなども、そのきっかけ、原因、やりとりなどをメモしておくわけですよ。一年ほどたってそれを見ると、〝なんとつまらぬことでケンカをしたものか〟と、自分の反省にもなり、いろいろなことを考えさせてくれますよ。

とにかく、書くことは大事ですなぁ。不満を腹にためておくよりも、俳句でも短歌の形でもいいから、書きつけてみることですよ。そして、積極的に人生を楽しもうという姿勢をなくさないことですよ。

（談）

65歳以上の高齢者の方へ

生活用具を給付します

●住宅改造費も助成●

区では、高齢者が日常生活を少しでも安全で快適・便利に過ごしていただくため、必要に応じて日常生活用具の給付や、住宅改造費を助成しています。お気軽にご相談ください。

なお、世帯の生計中心者の所得額により、費用の一部または全部を負担していただく場合があります。くわしくは、お問い合わせください。

日常生活用具の給付

対象　おおむね65歳以上のねたきりもしくは痴呆性高齢者、またはひとり暮らしの高齢者等

給付用具等　①特殊寝台②マットレス③エアーパット④腰掛便座（便器）⑤特殊尿器⑥入浴担架⑦体位変換器⑧痴呆性老人徘徊感知機器⑨火災警報器⑩自動消火装置⑪車椅子⑫歩行器⑬電磁調理器⑭ガス安全システム⑮シャワーチェア等入浴補助用具⑯難燃性寝具⑰洗髪器⑱空気清浄器⑲ベッド用テーブル⑳介護用リフト㉑移動用バー㉒簡易手すり等屋内移動支援設備㉓安全杖㉔段差解消器㉕手動式昇降機

※①⑥⑧⑪⑫⑳は、レンタルも可、⑯は当分の間、自己負担がありません。また、ひとり暮らし高齢者の方は、⑨⑩⑬⑭㉒のみ対象です。

住宅改造費助成

対象　住宅内の改造が必要な、おおむね65歳以上の高齢者の方

助成対象工事　つぎの①から⑤の改造（手すりの設置、段差解消など）と⑥⑦の工事
①浴室②玄関・廊下・階段③台所④トイレ⑤居室⑥階段昇降機設置⑦畳替

※⑦は、ひとり暮らし高齢者、および高齢者世帯が対象で、費用は区が全額（一室）負担します。

申込み・問合せ　高齢者福祉課相談係

敬老会

―75歳以上の方をご招待!!―

とき　9月13日(月)午後1時30分～4時

会場　九段会館ホール（九段南1－6－5）

内容　①記念式典②千代田小学校の児童による合唱③日本の歌等　橋本佳余映④山本謙司民謡ショー

※満75歳以上の方全員に、敬老金、敬老祝品をお届けします。

問合せ　高齢者福祉課高齢者福祉係

手助けの必要な高齢者の方へ

ホームヘルパーを派遣します

区では、ねたきりなどの高齢者で、介護を必要とする方にホームヘルパーを派遣しています。

対象世帯　ねたきりや虚弱、心身の障害や傷病のため、日常生活に支障がある、おおむね65歳以上の高齢者で構成される世帯。または、介護を必要とする高齢者のいる世帯で、家族が介護を十分に行えない事情のある世帯。

援助の内容　①日常生活に関する相談・助言②炊事、洗濯、掃除、買い物など③身のまわりの世話、通院などの介助

費用　世帯の生計中心者の所得により決まります。

申込み・問合せ　高齢者福祉課相談係

10月1日から

シルバーパスが新しくなります

都営交通（地下鉄・都電・バス）と民営バスが利用できる「シルバーパス」（1年間有効）が、10月1日から新しくなります。

このパスは、70歳以上の方が対象で、本人、配偶者および扶養義務者の所得によって「無料パス」と「有料パス」があります。

なお、新しいパスはつぎの方法でお渡しします。

無料のシルバーパス

平成4年の所得が基準額以下の方で、希望調査でパスを希望された方には、9月20日(月)から30日(木)の間に、各地区の民生・児童委員を通じてお届けします。

有料のシルバーパス

平成4年の所得が基準額を超える方は、「有料パス」をお求めになれます。ご希望の方は、つぎの期間に引渡し場所へ。

とき　9月27日(月)～30日(木)、時間はいずれも午前9時30分～午後2時30分

引渡し場所　区役所1階ロビー

料金　1万8千200円

問合せ　高齢者福祉課高齢者福祉係

9月1日から

㊟受給者証が新しくなりました

心身障害者医療費助成

区では8月末に、新しい㊟心身障害者医療費受給者証をお送りしました。

9月からは、新しい受給者証と保険証を病院等の窓口へお出しください。

まだ、「受給者証」が届いていない方は、ご連絡ください。

対象　身体障害者手帳1・2級（内部障害者は1～3級）の方、または愛の手帳1・2度の方。

※生活保護を受けている方、施設（身体障害者福祉法施設は除く）に入所している方、平成4年中の所得が限度額を超えている方は対象になりません。

問合せ　福祉課障害者福祉係

▼㊟所得制限限度額表

扶養親族数	平成4年本人所得額
0人	5,408,000円
1人	5,758,000円
2人	6,108,000円
3人	6,458,000円
4人	6,808,000円
5人	7,158,000円

※適用期間　平成5年9月1日～6年8月31日

重度心身障害者の方へ

日常生活用具設備改善費を給付します

区では、重度の障害者(児)の方が快適な日常生活を過ごせるように、日常生活用具や住宅の設備改善費の給付をしています。

なお、本人や扶養義務者の所得に応じた自己負担や、障害の程度により給付種目の制限があります。対象などくわしくは、お問い合わせください。

日常生活用具の種目　浴槽、湯沸器、入浴担架、入浴補助用具、便器、特殊便器、特殊マット、頭部保護帽、訓練いす、電動タイプライター、ワードプロセッサー、意思伝達装置、携帯用会話補助装置、電動歯ブラシ、火災警報器、自動消火装置、特殊寝台、介護用リフト、体位変換器、特殊尿器、テープレコーダー、時計、タイムスイッチ、カナタイプライター、点字タイプライター、電卓、音声体温計、盲人用体重計、電磁調理器、秤、視覚障害者用拡大読書器、音響案内装置、屋内信号装置、聴覚障害者用通信装置、文字放送用アダプター、会議用拡張器、ガス安全システム、酸素吸入装置、酸素ボンベ運搬車、ネブライザー(吸入器)、空気清浄器、透析液加温器、ルームクーラー、福祉電話、フラッシュベル、点字図書

※福祉電話は貸与になります。

住宅設備改善の種目　浴室、便所、玄関、居室、台所、屋内移動設備

問合せ　福祉課身体障害者福祉主査

国民健康保険

■国民健康保険の加入資格がなくなったときは

国民健康保険の加入資格がなくなったときは、お早めに保険証と印鑑をお持ちになり、資格喪失の届けを済ませてください。

この届け出が遅れると、保険証が手もとにあるため、つい、うっかり使って診療を受けてしまうことがあります。このようなときは、国民健康保険が負担した医療費（医療費の7割、または8割）を返還していただくことになります。

また、保険料を新規に加入した保険と重複して支払ってしまうこともあります。

つぎのようなときは、14日以内に届け出を済ませてください。

①会社の健康保険に加入したとき
②他の区市町村へ転出したとき
③お子さんなどの加入している健康保険に加入したとき
※年間収入が、59歳以下の方で130万円未満、60歳以上の方や身体障害者の方で180万円未満の場合は、生活の大部分を援助している方の健康保険に、保険料の増額なしで加入することができます。

問合せ　国保年金課国民健康保険係

国民年金

■国民年金は、自分で届け出を！

国民年金の手続きは、ご自分で行うことになっています。

つぎのようなときに届け出をしないままでいると、年金を受けられなくなったり、保険料を二重に払ったりする場合がありますので、ご注意ください。

①20歳になって、他の年金に加入していないとき
②就職して、厚生年金などに加入したとき
③退職して、厚生年金などをやめたとき
④サラリーマンの奥さんで、ご主人が勤めを変わったり、退職したとき
⑤サラリーマンの奥さんが、ご主人の扶養から外れたとき
⑥自営業などの奥さんで、ご主人が厚生年金などに加入したとき
⑦結婚したり、収入が減ってサラリーマンのご主人の扶養になったとき

問合せ　国保年金課国民年金係

申し込み、問い合わせは
●生涯学習…生涯学習振興課
九段南1-5-10（九段社会教育会館内）
☎3234-2841
●スポーツ…スポーツ振興課
内神田2-1-8（総合体育館内）
☎3256-8444

生涯学習

秋の教養講座

毎回好評の「秋の講座」。今年も5講座を開講します。充実した秋を演出するのは、あなたです。

科目・日程など 左表のとおり

対象 18歳以上の区内在住・在勤・在学者

申込み 往復ハガキ（1講座1通）に、希望講座名、住所、氏名、年齢、性別、電話番号（在勤、在学の方は、名称、所在地、電話番号を追記）を書いて、9月25日(土)までに、生涯学習振興課社会教育係へ。

※申し込み多数の場合は、抽せんとなります。

▼秋の講座　日程・内容など

科目	日程	内容	講師	定員	教材費
日本画入門	10/13～12/22までの毎週水曜日、計10回。午後6時～8時30分	日本画の色彩や構図に、心が洗われるようで、いつかこんな絵を描いてみたかった……夢を絵筆に託して。	東京芸術大学美術学部 日本美術院院友 市橋　豊美氏	30名	18,000円
短歌講座	10/14～12/22までの毎週木曜日、計10回。（最終回のみ水曜日）午後6時～8時	肌に感じる季節の移りかわりや、暮らしの彩りを感性豊かに歌ってみましょう。	現代歌人協会会員 NHK学園短歌センター講師 長澤　一作氏	30名	2,000円
話し方教室	10/15～12/3までの毎週金曜日、計8回。午後6時30分～8時30分	ゲームを混じえながら、自分の話し言葉の欠点を分析し、聴き手にわかりやすい話し方を練習してみます。	東京ガス㈱ 営業人材開発部 話し言葉インストラクター	20名	2,000円
ロシア語入門	10/15～12/17までの毎週金曜日、計10回。午後6時30分～8時30分	ロシアの生活や文化、歌などを習いながら、楽しく学びましょう。	上智大学公開学習センター講師 井上　幸義氏	35名	3,000円
ごちそう料理教室	10/20～12/15までの毎週水曜日、計8回。午後6時～8時30分	ありあわせで作ったものでも、工夫次第で、ごちそう料理になる!?究極の調味料は、あなたの笑顔です。	料理研究家 滝上　幸子氏 柿沼トミ江氏	40名	10,000円

※会場は短歌講座が九段社会教育会館（九段南1-5-10）、その他の科目が内神田社会教育会館（内神田2-1-8）

秋季区民大学講座『江戸の文化と東京の生活』

動乱の幕末と文明開化の明治を目前にした、文化文政年間は、大衆に支えられた江戸の庶民文化が、まさに爛熟期を迎えたときでもあります。

今回の講座では、その化政文化を原点に、江戸から東京の、民衆の生活情景・風俗を探っていきます。

日程・内容など 右表のとおり

会場 大妻女子大学千代田校舎366教室（三番町12）

対象 区内在住・在勤・在学者100名

参加費 1千円（教材費）

※手話通訳の必要な方は、その旨、申し込みハガキに書いてください。

申込み 往復ハガキに、区民大学講座、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、（在勤、在学の方は、名称、所在地、電話番号を追記）を書いて、9月22日(水)までに、生涯学習振興課社会教育係へ。

※申し込み多数の場合は、抽せんとなります。

▼区民大学講座　日程・内容など

月日	テーマ	講師
10／15(金)	江戸文人の日記と書簡 —大田南畝(なんぽ)の場合—	大妻女子大学助教授 石川　了氏
10／22(金)	江戸文人の日記と書簡 —曲亭馬琴の場合—	
10／29(金)	荷風の江戸・東京 —「深川の唄」を中心に—	大妻女子大学助教授 須田喜代次氏
11／5(金)	荷風の江戸・東京 —「墨東綺譚(ぼくとうきだん)」を中心に—	
11／12(金)	英学ことはじめ —外国文化の移入—	大妻女子大学元教授 高梨　健吉氏
11／19(金)	文明開化の英語 —外来語の移り変わり—	
11／26(金)	伝統的玩具と現代文化	大妻女子大学 専任講師 中村　圭吾氏
12／3(金)	食文化の系譜 —新鮮さを求めて—	大妻女子大学教授 粟飯原(あいばら)景昭氏

※時間はいずれも午後6時30分～8時30分

スポーツ

卓球講習会

とき 9月29日(水)、10月1日(金)、6日(水)、8日(金)、13日(水)、20日(水)、22日(金)、27日(水)の8日間、時間はいずれも午後6時～8時

会場 総合体育館卓球場

対象 区内在住、在勤者40名

参加費 無料

申込み 往復ハガキに、「卓球講習会」、住所、氏名、年齢、電話番号（在勤の方は勤務先とその電話番号を追記）を書いて、9月17日(金)までにスポーツ振興課へ。

※申し込み多数の場合は、抽せんとなります。

クレー射撃大会

とき 10月3日(日)午前9時 現地集合

会場 那須国際射撃場（栃木県那須郡那須町大字高久甲3千900番地）

対象 区内在住、在勤で法定許可証を持ち、区クレー射撃連盟に登録済みの方

種目 スキート、トラップ

参加費 各種目7千円

申込み 9月24日(金)までにスポーツ振興課事業係へ。

ソフトテニス大会

とき 10月24日(日)午前9時～（予備日11月7日(日)）

会場 都立有明テニスの森公園クレーコート（江東区有明）

対象 区内在住、在勤で区庭球連盟に登録済みの方

種目 男子の部＝一般・成年・壮年、女子の部（いずれもダブルス）

参加費 1ペア2千円

申込み 10月9日(土)までにスポーツ振興課事業係へ。

リズムシェイプアップ

音楽にあわせて体を動かし、軽く汗を流して美容と健康に役立てます。

とき 10月13日～11月24日の毎週水曜日（11月3日(祝)を除く）と10月17日(日)、11月21日(日)の計8回、時間はいずれも午後2時～3時15分

会場 総合体育館主競技場

対象 区内在住者30名（先着順）

参加費 無料

申込み 9月14日(火)から、電話または直接スポーツ振興課へ。

※参加者に同伴する、3歳以上で就学前の幼児を対象に、マットやトランポリンを使った「チビッコ体操教室」を行います。ぜひ、お子さんも一緒にご参加を。

弓道団体戦大会

とき 10月31日(日)午前9時～

会場 総合体育館弓道場

対象 区内在住、在勤の、1チーム3名で編成された団体（チーム数の制限はありません）

競技方法 ひとり8射で、3名の合計的中数による競技

参加費 無料

申込み 10月26日(火)までにスポーツ振興課事業係へ。

もっと広がれ もっと大きくなあれ 地域福祉活動を支援します

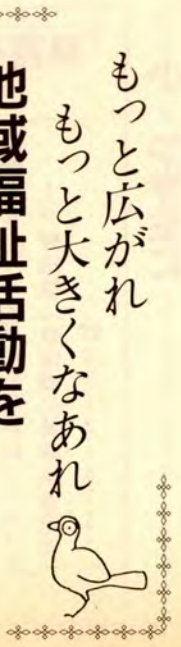

これからの「福祉」は、小地域ごとで福祉活動がなされることが望まれていますが、「経費が足りなくて思うように活動できない…」と活動を諦めている地域の団体やボランティアグループなどの方はいませんか？

そこで社会福祉協議会では、地域の団体やボランティアグループ等が行う福祉活動に対して、その経費の一部を助成しています。対象となる団体は、お申し出ください。

対象となる団体

①公立および私立の小・中学校、高校、専門・専修学校

②任意の民間団体、自主グループ、サークル等

③その他、区民福祉の向上に関わる活動を行う団体等

対象となる事業

①地域福祉等の普及・向上に関する事業（福祉講演会、福祉に関する情報提供、福祉施設見学会等）

②ボランティア活動（ひとり暮らし高齢者に対する訪問活動、食事サービス、点訳、朗読、手話活動等）

③福祉マンパワーの育成に関する事業（介護講習会、家事援助講習会等）

④福祉教育の推進に関する事業（福祉教育活動、青少年健全育成活動、生涯学習の講習会等）

※区から事業助成を受けている事業活動は、助成対象となりません。

助成額 事業にかかった経費の2分の1か、10万円のどちらか低い額

※対象となる経費など、くわしくはお問い合わせください。

申請・問合せ 事業終了後3か月以内に必要書類を添えて、社会福祉協議会（☎3262-5844区役所2階）へ。

高齢者センターで

秋の講習会 バス見学会

仲間さがし 自分さがし

高齢者センターは、利用の仕方次第でいこいの場にも、健康増進の場にも、趣味や仲間との輪を広げる場にもできるところ。

定期的に様々な催しが行なわれていますが、その中から、「秋の講習会」と「バス見学会」をご紹介します。お友達とお誘い合わせのうえ、ご参加ください。

問合せ　高齢者センター　☎3265－3981

秋の講習会

心身のリフレッシュに、また「あなたらしさ」を広げる機会にもってこいの講座です。

麻雀、ワープロなど4科目の中から、ご自分にあった科目をお選びください。

科目・日程　表のとおり

対象　60歳以上の区民で初心者の方（定員に満たない場合は60歳未満の方も参加できます）

受講料　無料（教材費は自己負担）

申込み　いずれも9月20日(月)～25日(土)に、直接センターへ。センターを初めて利用する方は電話でも受け付けます。定員を超えた場合は抽せん。

説明会　9月20日(月)午後1時30分～

申込み　説明会終了後、受け付けます。

■講習会　科目・日程など

科目	日程	講師	内容	定員
詩吟	10月12日～3月11日の火曜日、全9回 午前10時～正午	朝翠流 湊　昭鵬氏	おなかの底から大声出して、みんな一緒に習いましょう！	20名
焼き絵	10月20日～2月16日の水曜日、全7回 午前10時～正午	焼き絵工芸作家 市川幸一氏	手法は簡単！ベニヤ板に下絵を描いて、電熱ペンでなぞります。教材費　1,500円程度（3点製作）	10名
麻雀	10月25日～2月21日の月曜日、全12回 午後1時30分～3時30分	日本麻雀連盟七段 保土田弘氏	初めての方を対象に、牌の並べ方から指導します。指先の体操にもなりますよ！	20名
ワープロ入門	10月21日～11月25日の木曜日、全5回 午前10時～正午	センター職員	TOSHIBA RUPOを使用して、簡単な操作方法を習得します。	10名

バス見学会

とき・場所　10月14日(木)＝東京ディズニーランド、19日(火)＝八景島シーパラダイス（横浜）

対象　60歳以上の区民、各日40名（両方への参加はできません）

申込み　説明会終了後、受け付けます。

施設だより

☆ハイキング　10月1日(金)、三浦半島荒崎海岸へ。9月16日(木)から小学生以上70名を募集します。

●四番町児童館　☎3234－3084

☆追跡ハイク　9月8日(水)午後3時～、東郷公園で。

☆映画会　9月11日(土)午後3時～、ディズニー「リトル・マーメイド」

●富士見児童館　☎3262－1040

☆バスハイク　10月1日(金)、三浦半島荒崎海岸へ。9月20日(月)から小学生以上先着45名を募集します。

●西神田児童館　☎3294－0631

☆バスハイク　10月1日(金)、こども動物自然公園へ。9月13日(月)から小学生以上先着50名を募集します。

●富士見福祉会館　☎3262－1045

■福祉講座を開催

とき　9月19日(日)午後1時30分～

講師　消費者啓発員　吉田千恵氏

内容　「食品テスト－糖分塩分をとりすぎていませんか？」

※どなたでもご自由に参加できます（手話通訳がつきます）。

●千代田図書館　☎3264－0151

■休館のお知らせ

千代田図書館では、蔵書の点検や整理等のため、9月16日(木)から30日(木)まで休館します。

ただし、3階閲覧室は定期休館日以外は、午前9時から午後5時まで利用できます。

▼定期休館日
9月19日(日)、23日(祝)、27日(月)、30日(木)

なお、四番町図書館、ちよだパークサイドプラザ区民図書室は平常どおり開館していますので、ご利用ください。

●ちよだパークサイドプラザ　☎3864－8931

■映画会&ゲーム会

とき　9月22日(水)午後2時～

作品　「SDガンダムI」「日本のおばけ話－のっぺらぼう－」ほか

●児童館

●一番町児童館　3230－0866

ごあんない

■私立幼稚園児保護者補助金

区では、私立幼稚園に通う園児の保護者の方に補助金を交付しています。

今回は、平成5年度上半期分（4月～9月までの6か月分）の申請を受け付けます（下半期分の受け付けは、平成6年1月末です）。

対象　区内に住み、3歳から5歳のお子さんを私立幼稚園に通園させている保護者

・**3歳児**＝平成元年4月2日～平成2年4月1日生まれ

・**4歳児**＝昭和63年4月2日～平成元年4月1日生まれ

・**5歳児**＝昭和62年4月2日～昭和63年4月1日生まれ

補助金　いずれも月額4千700円

申請期限　9月17日(金)

申請・問合せ　総務課総務係

いんふぉめーしょん

■麹町郵便局が土曜休業に

麹町郵便局の郵便取り扱い窓口では、9月から土曜休業が実施されています。

ご迷惑をおかけしますが、東京中央郵便局、神田郵便局の窓口（午前9時～午後5時）をご利用ください。

問合せ　麹町郵便局郵便課（☎3263－1865）へ

■就職ガイドセミナー

もう一度仕事にチャレンジしたいという方は、再就職の準備を応援するこのセミナーで第一歩を。

期間　10月12日(火)～11月1日(月)の計12回

対象　主に再就職を希望する、都内在住の女性

受講料　無料

問合せ　科目の内容、申し込み方法など、くわしくは東京中央労政事務所（☎3267－6110）へ。

■建築物管理者環境衛生講習会を開催

区内のビルなどの建築物の施設管理者を対象に、建築物を衛生的に維持管理していただくため、講習会をつぎのとおり開催します。受講料は無料ですので、ぜひご参加ください。

とき　9月16日(木)午後2時～4時

会場　千代田区公会堂（九段南1－6－17）

内容　「ビルの衛生管理のあれこれ－きちんと管理していますか、あなたのビルは－」

問合せ　保健衛生部管理課

小・中学生に 総合体育館のプールを無料開放します

総合体育館では、学校が休みの毎月第2土曜日、午前9時～11時、区内在住、在学の小・中学生にプールを無料で開放します。

問合せ　スポーツ振興課

9月は障害者雇用促進月間

『障害をこえる努力と育てる企業』

●企業は一人でも多くの障害者雇用を！

●障害者は仕事を通じて社会参加を！

問合せ　障害者雇用の相談は、ハローワーク飯田橋（飯田橋公共職業安定所）（☎3812－6111）へ。

ちよだフェス'93

日本武道館会場
10月29日(金)、30日(土)
・ワールドステージ
・ワールドバザール
・ちよだプラザ

秋葉原会場
10月31日(日)、11月1日(月)
・あおぞらステージ
・わんぱく広場
・伝統広場
・まんぷく広場
・神輿

スペシャルイベント
・オープニングパレード　10月29日(金)
・スタンプラリー　10月初旬からスタート

主催　ちよだフェス'93実行委員会・千代田区

問合せ　地域振興課